

大阪市職員退職者会 市民友の会ニュース

2026年1月1日
新年号(28号)
友の会編集委員会

2026年新年を迎えて—3度目の住民投票を阻止

杉本佳英新会長あいさつ



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、ご家族ご一緒に明るい新年をお迎えになったと存じます。

大阪市職員退職者会市民友の会は、2013年の発足以来、柴崎会長、宮本事務局長はじめ、役員の皆さんにご尽力いただき、なごやかで活発な会が運営されてきました。今後とも、微力ながら、従来の積み重ねを継承してまいりたいと思います。2025年度の総会にも、多くの会員の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

当会にとっても、この間の大きな動きは、大阪市を廃止しようとする住民投票ですが、2度の否決にも拘わらず、今回、政権に連立参加した維新は3度目の住民投票をめざしているようです。

住民投票による選択は大変重いものと考えております。再再度「大阪市をなくしたい」という住民投票を図る必然性は理解できるものではありません。過去2回の住民投票におきましても、大阪市をなくしてはならないという会員の皆様の思いから、組織を挙げて反対運動を取り組んでまいりました。その結果、住民投票で否決を勝ち取る一助となることが出来ました。今後とも総力を挙げ取り組みを進める必要があります。

連立の枠組みが変わったことは大きな変化ですが、新政権ができるから、あまり日がたっていないにもかかわらず、「戦艦が出てきたら、どう考えても戦争になる」とか「政治とカネの問題よりも議員定数を減らしましょう」とかたいへん重大な問題がかかるいことばのうえで漂流しているようにも見えて、新たな年も注視していく必要がありますね。なによりも、日々の市民生活が大切です。

会員の皆様にはなにとぞお体に留意され、健康でお元気にご活躍される年となりますよう祈念いたします。

2026年1月1日

目次

- 1 会長挨拶
- 2 総会報告
- 3 維新の欺瞞
- 4 維新の暴挙
- 5 三度目の住民投票
- 6 大阪都構想
- 7 氷河期就職世代と窮屈化する労働者
- 8 カジノ依存症
- 9 年金
- 10 介護保険の見直し
- 11 古都大津宮をめぐる
- 12 雲外蒼天
- 13 維新の共同法案
- 14 税問題のすりかえ
- 15 維新の不正
- 16 高額療養費
- 17 編集後記
- 18 詐欺にご用心

2025 年度友の会総会開催される

2025 年 11 月 16 日に天満橋の錦城閣で 2025 年度総会が開催されました。



当日 49 名の会員の方が集まることが出来ました。総会は、柴崎会長より会へのさらなる結集をふまえた力強い挨拶の後、「経過報告」「会計報告」「役員案」などの議案が可決されました。さらに大阪市職員退職者会山下会長から祝辞をいただきました。引き続き、川村新事務局長の司会、葛本新相談役乾杯で懇親会に

入りました。日頃お会いすることが少ない会員相互の懇談と交流が深まり、3 時間に及びました。総会は盛会裏のもとに堀野次長の締めの挨拶で閉会しました。

新しい役員になられたかた
新会長 杉本佳英 新副会長 長澤伸之 新相談役 柴崎克治、葛本恵英

新幹事 勝目敬朝 新会計 宮本廣 新事務局長 川村憲市 新次長 堀野義雄

退任・転任された役員 柴崎会長、宮本事務局長、倉谷幹事、吉岡幹事、勝目会計

ご逝去されました田中昭副会長・一入副会長・園田事務局次長の御冥福をお祈りします。

台湾有事問題は日本の国益と全く関係がない

高市首相が台湾海峡発言から、有事に向けてのイケイケどんどんの発言を連発しているが日本との国益とどう関係するのか全く理解できない。中国を仮想敵国に祭り上げ、日本の軍拡路線を広げる口実なのかと思われる。あほは可愛いかもしれないが、愚かな政治家は害毒をまき散らす。属国外交しかできない首相に真正保守が怒らない理由は不明。

台湾人が親日的であるという事も定かでない。日清戦争で台湾を版図に納めた日本が行った強制的な日本化政策と、抵抗する台湾原住民の虐殺をしてきた事実も日本国民の歴史から消えている。戦後蒋介石政府が台湾に逃げて、台湾の原住民を弾圧してきた歴史も厳然として残っている。歴史をさかのぼると、台湾は朝貢貿易をしていたが、宋朝から、履門(アモイ)の鄭成功をはじめ中国の実質支配地域であった。

しかし、本来、台湾のことは、台湾の人がきめることであり、尖閣列島のような日本の領土問題では決してない。残念ながら、高市失言をきっかけとして、貿易戦争、政治戦争に発展している。この海域では日米間合同軍事練習を行い、中国も軍事演習をしている。日本政府は、中国の航空機のレーダー照射事象を取り上げて、中国の責任を求めている。しかし、中国軍との事前音声のやり取りが公表された。それに対して中国軍とのやり取りは非公式のものであると否定し、レーダー照射は違法であると公言し、水掛け論になっている。

訓練場所に自衛隊機を旋回させた意図の方が不明である。1972 年の日中共同声明で

日本は台湾と断交している。国交のない交易は民間外交であり、国交のない国の有事に関係し、日本国民を戦争に巻き込むことには慎重であらねばならない。

もし、台湾海峡で米軍と中国軍の衝突があれば、日米同盟の関係で、日本も宣戦布告せざるを得ない。中国は日本の最大級の貿易相手である。経済は相互依存で成り立っている。インバウンドの制限や魚介類の禁輸で始まって貿易は縮小しているが、依然として、貿易なしで日本と中国は成り立たなくなっているという歴然たる事実がある。

日本の窒素肥料等の大半は中国からであり、実質の食料自給率は5%しかない。レアアース問題まで発展し、自動車産業まで波及すると甚大な被害が想定される。日本から精密機器、自動車部品等で23.4兆円中国からは通信機器、衣料品、事務機器、原料など25兆円の最大の貿易相手国であり、エスカレートするのではなく鎮静化を図るべきである。

政権入りのための維新の党利党略を批判されるべき

維新が12項目の要求をかけ、自民と維新の信頼関係が進んだとして、政策合意がなされた。維新の「身を切る政治改革が1丁目の1番地」が躍進したと豪語する中身を見ると、ほとんど内容がないもので、公明党と入れ替わっただけで従来の政治路線である。

とりわけどうしても戦争をしたい高市首相と手を組んで、インテリジェンスに関して機能強化を図る、国家情報局、スパイ防止法、国旗棄損罪の法制化、憲法改悪など民主主義を否定する政策がぞろぞろ出てくる始末になっている。

身を切る改革改革の最優先事項が①企業献金の禁止であったものが、議員定数の削減の継続協議にすり替えられ。削減法案提出だけが維新の仕事で、できるかどうかは関係ないとうそぶく。提出責任はないのかと。②2年間の食品消費税ゼロ%は検討課題で消滅の危機、③社会保障改革は高齢者福祉福祉の自己負担の増大と見直しになっている。後は、③大阪の維新の利益誘導する陳腐な副首都構想だけが残ってきている。

高市首相の所信声明にも民主主義、貧困の格差、社会的弱者に寄り添う言葉や政策が全くなく、自民の走狗となり、維新が追従していくのは政権入りの党利党略しかない。「身を切る改革の1丁目の一番」という宣伝は、国民を「地獄の1丁目1番地」に連れていくことに他ならない。

維新の乱脈な政治資金報告

日本維新の会の奥下剛光衆院議員(大阪7区、当選2回)の資金管理団体がキャバクラとラウンジ・ショーパブに9万3500円を交際費の名目で、政治資金から支出していたことが、政治資金収支報告書で分かった。本人が企業関係者と共に訪れたと説明。税制上の優遇措置を受ける政治団体が、女性の接待を伴う店へ政治資金を支出したことに批判が集まっている。政治資金を支出していたとの報道に対し、藤田文武共同代表は3日の記者会見で「女性の接待を受けるクラブは不適切だが、さまざまなロケーションがある。一概に駄目だとは言えない」と述べ、一応女性が客席に付く店舗への支出には問題があるとの認識を示していた。しかし、藤田共同代表も政治資金から本人の関係会社に違法に支払いをしており、維新の内規を変えて合法と詭弁をしていた矢先である。過日、池下卓衆議院議員も議員秘書費を市会議員に還流させてことが発覚している。維新の議員資質と党の統制に疑問視されている。

維新の議員定数削減論の欺瞞

企業・団体献金見直し法案を定数削減法案にすり替え、選挙民を馬鹿にした対応

自民・維新が出した 1 割の議員削減法案が 8 日に持ち出されたが、審議入りのめども立たなかった。定数削減の話は維新にとって合意書の目玉である企業献金・団体献金の見直し法案を先送りし、差し替えたものである。維新にとって「1 丁目の 1 番地」合意要求で、首相がトップダウンで連立合意書に入れたものであった。当の維新幹部は「法案成立までが仕事」自民党幹部は「ミッションは法案提出」とうそぶいて本気度が疑われるものであった。

今回の維新の削減案では具体的な取り組みは明示されなかった。実際問題として短期間で議席の削減を実行するのは困難である。与党議員の調整も難しいので、持ち越し廃案になる可能性は大きい。しかし、維新は法制化に努力したので公約を守ったと高言している。

定員削減はなぜ必要なのかー他国に比べれば少ない

OECD38ヶ国の議会と比較しても日本の議員が多すぎるという主張は事実に反している。人口換算すると、日本の議員定数は最下位に近い。衆議院(下院)を比較すると日本 465 人、英 650 人、独 630 人仏 577 人で多すぎるとは言えない。さらに、政策分野に対応する委員会を設け、専門的な審議を行うには最低限必要と言わざるを得ない。節税効果があるという維新の独断的偏見だと思われる。維新が節税と言うなら政党交付金を問題にするべきである。比例区を削減すると少数野党の議席がなくなり、広範な意見を聞けなくする結果になる。まず実施するのは 1 票の格差は正の方が優先されるべきだろう。

維新の党略の削減案

ある試算によれば現在の比例区の 176 議席のうち 50 議席を削減した場合、自民党は 17 議席減少するが小選挙区制を含めた議席では 9% の減少にとどまる。同様に立憲が 6% 減少、維新は 13% の減少になる。しかし、公明・共産は 25% 減、小選挙区制で議席が見込めない少数政党は大幅減となる。維新の減少率が少ないのは、大阪・兵庫の小選挙区制で議席を獲得しているので影響を受けにくいからで、全く党利党略のせこい議案と言える。

維新藤田共同代表の暴挙を許すなー維新のネットを使った個人攻撃

11 月 2 日赤旗で維新の藤田代表が公設秘書の会社に 2000 万円の公金を支出し、その会社が公設秘書に 720 万円の報酬を支払っていたことが掲載された。この公設秘書には 700 万円国から給与をもらっており、さらに公金還流という疑惑が報道された。この事件は朝日、毎日新聞にも掲載されている。しかし、藤田代表側はツイッターで、赤旗記者の名刺を無断で掲載し、「すべて実態のある正当な取引で、共産党のプロパガンダの捏造」という発言を交流サイトに流した。それに伴い 13000 を超える「偏向記事を書かないで」「調子に乗って刺されないよう気をつけろ」という抗議メールが本人に殺到した。今回のように公党共同代表から、不正疑惑を隠蔽するために、報道の自由への野蛮な攻撃、自分に批判的な記事を書いた記者の名刺を晒すという卑劣な攻撃に、他人事でないとマスコミ各社は非難の声を上げている。

維新では汚い事は藤田代表、調子のよい事吉村代表が対応するのかとふと考えてしまう。

3度目の住民投票は国民主権の否定

副首都構想は、1990年代から2010年代はじめにかけて論議された。当時、政治や経済、文化などの東京一極集中がもたらした人口過密や地価高騰といった問題への対処や、大規模災害に関する危機管理を進めるというねらいがあった。

2004年に首都のバックアップ機能をもたせた副首都の設置をめざす超党派の国会議員連盟（議連）が結成された。その時に大阪国際空港（伊丹空港）の跡地が有力候補であった。しかし、2012年には伊丹空港の存続方針が明確になり、南海トラフ地震に関する新たな被害想定も発表され、大阪の副首都の議論は再び棚上げとなった。

維新の「大阪都構想」は、大阪市を廃止して、東京23区のような複数の特別区を設けようというものだ。大阪都構想に関する住民投票は、大都市地域特別区設置法（大都市法）に基づいて行われたが、2回とも反対が上回った。仮に住民投票で賛成多数になっても、大阪府の名称が自動的に「大阪都」に変わるわけではないことから、「都構想」の呼び方も市民に誤解を与える虚偽の説明であった。

住民投票では、賛成派は、1回目が約69万5千票（有効投票数の49・62%）、2回目は約67万6千票（同49・37%）を集めたが、いずれも反対派にわずかに及ばなかった。2回目は公明党が賛成に転じたにもかかわらず、獲得票数を1回目から減らした。大阪市選挙管理委員会によると、都構想の住民投票の投票率は1回目が66・83%、2回目は62・35%だった。しかし、大阪市の衆院選の比例代表での維新の得票は21年に約52万票だったが、24年は約36万5千票、参院選の比例代表では22年は約45万1千票だったが、今年は約36万7千票にとどまった。

減少に歯止めをかけるため、看板政策として住民投票に巻き込むことは問題である。

維新は副首都構想に「大阪都構想」を紐づけようとしている

副首都の整備は、東京一極集中の緩和と防災対応から必要だと維新の会が主張し、副首都構想と、悲願の大阪都構想とを結びつけて推進しようとしているが、首都機能とは何かという定義が明確でない。首都機能は、政治機能と経済機能、文化機能等であり、要するに、国会や省庁などのバックアップ先をつくるというものである。しかし、バックアップ先の候補地は、東京との同時被災が避けられることが第一条件となり、それ故、経済状況や将来的な経済の活性化はあくまで付随の話である。

不思議なことに、維新の法案骨子では、副首都が置かれることになる道府県は、特別区を設置する「都構想」を実現していることが前提となっている。

しかし、大阪市を廃止し、特別区を設置することと、どういった必要不可欠な「関連性」があるのかが説明されていない。よって副首都の候補地も、大阪である必然性、必要性があるようには思えない。

維新は副首都構想の定義すら明らかにされていない中で、副首都構想を無理に関連づける利益の誘導に他ならないと批判されている。副首都になることで、対象都市のインフラ整備が進み、経済成長につながるという訴えは根拠のない虚言で、今や有権者に響かない。副首都構想にひっかける形で、リニア中央新幹線の早期実現や、北陸新幹線の整備、IRカジノ、関西インフラの大整備といった内容の推進と都構想はまったく別次元の話で、特に明確な関係はない。

副首都、大阪ありきは維新の「特別区が要件」の主張

—限られる対象、利益誘導と批判も—

そもそも、都構想は2015年と20年に住民投票で2度、否決されています仮に正当な理由なく、3度目を提案しようとするなら、国民主権の原則から外れています。

維新の会が主張する「副首都構想」実現に向けた自民党との協議が進んでいるが、考え方には乖離がある。焦点は、「副首都」となる地域の選び方だ。維新は看板政策である「都構想」が実現された地域を要件にすべきだと訴える。この事が、大阪以外の地域が名乗りを上げづらい要因となっている。維新は「大都市地域特別区設置法」（大都市法）に基づく特別区が設置された地域と主張。しかし、こうした特別区があるのは東京都しかない。指定されるには、政令指定市を廃止して東京23区のような特別区に再編することが必要になる。大都市法は、政令指定市と隣接自治体の人口が計200万人以上の地域が対象。このため、単独で立候補できる政令指定市は、大阪、

横浜、名古屋の3市しかない。維新が主張する要件では、そもそも都構想が浮上している地域が大阪しかなく、大阪の地域指定を前提とした「利益誘導」と批判されている。

「首都のバックアップ機能」という言い方であれば、日本海側の福岡はまさに適地になり、札幌市も地理的な位置関係のほか、食料やエネルギーの供給拠点として、副首都の候補地として一定の優位性があるとの考え方がある。

一方で、名古屋市長は「首都機能のバックアップは当然考えるべきだ」と話しながらも、「それが特別区を前提にというのは、必然性に疑問がある」と指摘。名古屋市は政令指定市に権限や財源を大幅に移す「特別自治市」を目指しており、「特別区にする考えはない」と強調する。

維新は「東京一極集中の是正」を狙いの一つにあげているが、副首都構想という言葉に歪曲するのではなく、都と地方の「税収格差」への不満が広がるなか、都に入る税収を分散させるような議論に持っていく方が、正当な論議である。

自民、維新は年内に副首都の具体的な役割やバックアップ機能などについての論点整理を終え、来年の通常国会での法案の成立を目指しているが、細部でほろびが見えている。

維新が公表した副首都構想の法案骨子では、①副首都を抱えることになる道府県は、「都構想」を実現していることが前提になっている。②ほかにも、前回は都構想の賛成に回った公明党が3回目は反対に転じる可能性が高くなる。③与党になったという変化だけで、維新が賛成多数を得られるわけではないので、維新の延命のためのプロパガンダである。④本来ならば、なぜ「首都にする」と言わないのか。「大阪が東京になる」ことにはならず、恣意的に二番煎じにとどまるのは、副首都という得体のしれないものにして、大阪市の財源をしゃぶり尽くすための利益誘導のためのシステムに他ならない。維新の言う都構想は本来、副首都の整備とは関係がないすり替えの制度改革である。大阪の有権者の多くが、3回目までの住民投票を望んでいるとは思えない。

(参考 石田耕一郎、善教将大対談レポート)

特別区を設置できるのは、①人口200万人以上の政令指定都市と②隣接する市町村と合わせて人口が200万人以上の政令指定都市です。要は、単独で特別区を設置するか、周りと一緒に特別区を設置するかです

人口200万人以上の政令指定都市
①横浜市 ②名古屋市 ③大阪市
隣接する市町村と合わせて人口200万人以上となる政令指定都市
札幌市②さいたま市
③千葉市④川崎市⑤京都市⑥堺市⑦神戸市

窮乏化する就職氷河期世代と非正規雇用者の増大

台湾問題をめぐって、日中政治問題から経済問題に発展しています。国家間のメンツの問題でなく、今の生活を何とかしてくれという気持ちを尊重してほしい。しかし、円安と米の高騰に始まり、昨年から生活用品が5割以上高騰し、実質賃金が下がっています。インバウンドの減少だけの問題でなく、昨今、昼食に行くレストランや、列をなす趣向品店も日を追うごとに閑散としてきて、庶民が必要なものしか買わず、外食を減らすなど耐久生活を強いられ、閉塞感が感じられます。一方「働いて、働いてという言葉掛け声」は食わなければ働けないという現実を前にして「民」の生活を顧みない政治家の言動がむなしく響きます。世界第2のGNPを誇り世界に輝く日本であったにもかかわらず、この失われた30年の間に実質賃金は半減して、欧米との格差は開き、アジア諸国にもおい抜いていかれています。

派遣労働法自由化の大改悪

窮乏化のはじまり原因は小渕・小泉内閣の時に規制緩和をして、政治面では徹底した市場原理を柱とする新自由主義的な雇用・経済政策から始まった労働法制の規制緩和=改悪が進められたことです。とりわけ、1999年に強行された派遣業務を対象とした業務を原則自由化するするという労働法の大改悪がありました。さらに、派遣労働者は2008年のリーマンショックをきっかけに大量の派遣切りに会い、解雇と非正規労働者出現をもたらしました。その帰結として、就職氷河期が起こり2千万人の労働者が遭遇し劣悪な労働条件を強いられています。

表1 就職氷河期世代とは

定義	生まれた年		現在の年齢
1993年から2004年に学校を卒業した人	大卒	1970年～81年	44歳～55歳
	高卒	1974年～85年	40歳～51歳

氷河期世代の就職環境

表2 就職氷河期とその前後の就職環境

区分	年	実質GDP成長率	有効求人倍率	完全失業率	非正規雇用者数	非正規雇用者率
		%	%	万人	%	
バブル期	1987～92年	4.4	1.05	2.3	711	17.6
氷河期前期	1993～98年	0.8	0.58	3.3	986	20.8
氷河期後期	1999年～2004年	1.3	0.50	5.0	1,225	24.9
ポスト氷河期	2005～10年	0.6	0.70	4.4	1,634	32.6

非正規雇用者数、率は各時代区分の初年の数値。それ以外は各時代区分の平均値。
労働力調査などから作成

万にまで増え、非正規率は32.6%になりました。氷河期の世代の不利益は続き、15年後の平均年収ではバブル期に比べ62万円も低い。

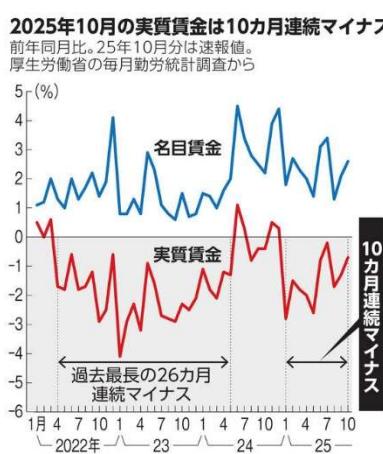


表2のとおり、バブル期の1990年有効求人倍率は1倍を超えていました2005年まで0.53倍に下がり、完全失業率は2.3%から5%に上がりました。それに伴い非正規労働者がバブル期711万から氷河期後期には1225万人に増えました。さらにポスト氷河期の2010年に1634

万にまで増え、非正規率は32.6%になりました。氷河期の世代の不利益は続き、15年後の平均年収ではバブル期に比べ62万円も低い。

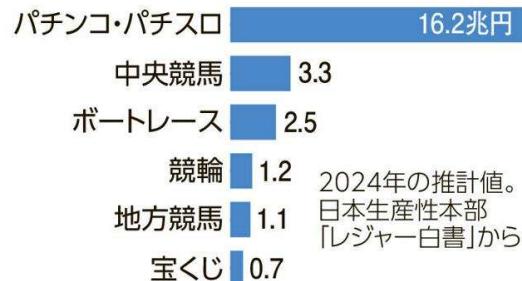
就職氷河期以降、2024年度の非正規雇用者は2126万人で労働者全体の36.8%になっている。主婦パート以外のアンダークラスの非正規雇用労働者(890万人)は40代50代に多く、氷河期世代と重なっています。個人の年収の平均が216万円しかなく、アンダークラスの貧困率は37.2%になっています。さらに59歳以下で専業主婦以外の失業者・無業者は272万人いると推計され、大半は55歳以下の就職氷河期の世代である。月収18万以下で社会保険料を引くと、結婚もできず単身率もくなっています。

(参照 厚生労働省、連合アンケート)

カジノ依存症対策ーまたも、府市の無策の空手形か

日本はすでに「ギャンブル大国」で「レジャー白書」の推計によると、風営法上の遊技と位置づけられるパチンコ・パチスロの昨年の市場規模は16・2兆円。中央競馬は3・3兆円

遊技・公営ギャンブルの推計市場規模



だった。時間や場所を選ばないため、依存症になる危険性が高いとされるオンラインギャンブルの広がりも問題になっている。内閣官房によると、昨年度は地方競馬の90・7%、競輪の84・6%がネット投票だった。

また、警察庁が今年3月に公表した調査結果によると、違法なオンラインカジノの経験者は日本で推計337万人で、賭けの総額は年1兆2423億

円。初めてプレーした年齢は20代以下が47%だった。設置型カジノは世界的に衰退して、オンラインカジノに移行している。

IRの開業で、ギャンブルの客層がさらに広がる恐れもある。府・市は依存症対策を強めると前宣伝をしている。しかし、目玉の対策施設は開く場所さえ決まっていない。治療にあたる医師などの人材の確保や、民間支援団体との連携も具体案さえできていないお粗末さである。

「ギャンブル依存症は（自殺にもつながり）命を奪う。

どれだけの人員とお金を依存症対策に割いているのか。11月下旬、吹田市内で開かれたIRの住民説明会で、府市側は、人員数を示すのは難しいと説明。府市はIRの開業後、カジノの入場料や事業者からの納付金で年1060億円の税収増を見込み、そのうち年14億円を対策にあてる考えだ。

カジノが出来てからの依存症対策では遅きに失する 悪いことをするのにその対策をしなければならないなら、その元凶となるIRはやめるという発想はないのか

IRは売り上げの8割（4200億円）をカジノが稼ぐ想定で、年2千万人の来場者の7割を見込む国内客には6千円の入場料を課し、入場規制（7日間で3回、28日間で10回）も行うという現実と乖離した数値目標を挙げている。

府市は依存症に関する医療相談や情報発信、調査・分析などを担う「大阪依存症対策センター（仮称）」を目玉の施設として設けるというが、センターはいまだに全体像が見えない。医師や心理士、保健師らが常駐するが、人員規模は決まっていない。場所や床面積も未定だ。開設の時期は「IR開業までに」としているが不明瞭で後手に回っている。

ギャンブル依存症の治療では、当事者や家族が集まる「自助グループ」など民間支援機関の支えが重要とされるが。50%と「そもそも数値目標が低い」と指摘されている。

久里浜医療センターが2023年度に行った全国調査では、日本の男性の2・8%、女性の0・5%がギャンブル依存症と推計されたが、「カジノができれば、女性の依存症患者が増えるのではないか」と指摘する。府市はIR誘致を機に対策を強め、公営ギャンブルなども含めて依存症患者を減らしたい考えを示してきたが、実現は簡単ではない。

2025年6月の年金改革到達点と課題

社会保障は、賃金支払いによる労使の分配が生み出す矛盾を補正し、格差是正する再配分の制度で規模・内容とも国民生活の基盤である消費を支えることにより国民経済の健全な発展にとっても不可欠にもなっています。

2022年の第1回社会保障審議会年金部会で議論開始され、25年5月28日に自民・公明と立憲民主党が修正案(基礎年金の底上げ措置)を共同提出し、6月13日:年金改革法が成立しました。内容は十分なものとなっていませんが将来への足掛かりを残したものです。

年金財政破綻と言われましたが、財政検証の結果、高齢者や女性労働者、外国人労働者の増加により5年前より安心感を持てる結果となっています。

労働者は勤務期間、所定労働時間、月額賃金、企業の労働者としての認定、などの加入要件によっては社会保障制度から部分的に排除されてきました。とくに、非正規労働者を保険の適用外としている現状は格差をなくそうとしている社会保障制度が格差を再生産することになっていることに問題点が凝縮されています。

改正の到達点は・企業規模要件の緩和・撤廃

従業員 51 人以上:施行済み(24年10月1日)、従業員 36 人以上:27年10月1日

従業員 21 人以上:29年10月1日、従業員 11 人以上:32年10月1日

企業規模要件を撤廃 35 年 10 月 1 日、常時 5 人以上を使用する個人事業所へ

適用し、さらに被用者保険の適用に当たり労働時間の延長や賃上げを通じて労働者の収入を増加させる事業主をキャリアアップ助成金で支援する措置を検討(一人当たり最大75万円):26年10月1日、月額賃金8.8万円以上の賃金要件を撤廃:法律の公布日から3年以内に政令で定める日などかなり前進が評価されている内容となっている。新しい類型:フリーランス・ギガワーカー・複数勤務←2040年頃を見据えた取り組みになる模様です。それに伴い標準報酬月額の上限が引き上げられ、65万円から、27年68万円、28年71万円、29年には75万円とります。

今後課題として

103万円の収入の壁の本質は、単に手取りを増やす論議に矮小化するのではなく、非正規の短期間労働者に対する保険適用の拡大を早急に取り組むべきである。

保険適用された場合にはそれに見合う正当な賃金を支払ってもらう。現在本人と事業主は折半であるが、保険加入によって上がった保険料の3/4を事業主負担にしていくことも施行する必要。正当な賃金をもらって、保険料や税金などはどんどん払っていくことが、社会の活性化と社会保障制度の健全化につながっていきます。

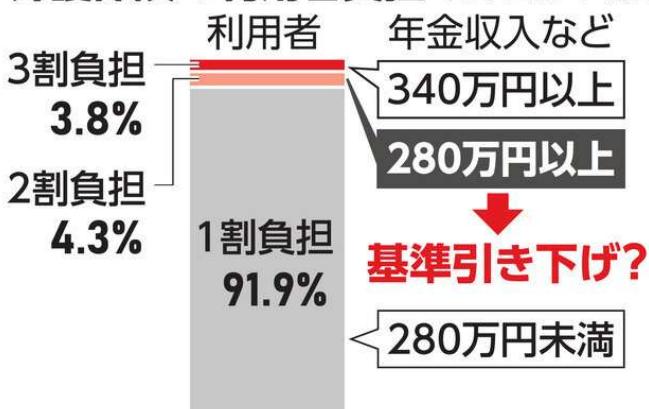
企業は内部留保が20年間で50兆円を超え、増えてきており、さらに配当金にかなりの金額を回しています。税率が20%分離課税となっているので、自社株の買い増しによって株式配当で利益を企業に還流しているところもあり、労働者の実質賃金は上がらず格差の拡大が広がっていく構造になっています。

参考文献 川端邦彦論文、厚生労働省 HP から第25回部会資料

介護保険、見直し議論本格化 「2割負担」の対象拡大

2027年度の介護保険制度の見直しに向けて、厚生労働省の専門家部会で議論が本格化して

介護保険の利用者負担 単身世帯の場合



いる。焦点は利用料の2割を負担する人の対象拡大が焦点になっている。

高齢化で介護費用が増える中、対象拡大を求める意見がある一方、物価高が続くなか負担増は避けるべきだとする慎重論もあるが年内にも方向性が決まる。

■背景に介護費用増加

介護保険サービスの利用者負担は原則1割だが、「現役並み」の高所得者は3割、「一定以上の所得」がある人は2割となっている。

「一定以上の所得」の基準は、単身世帯なら年金収入などが年280万円以上、夫婦世帯なら346万円以上。利用者に占める割合は、2割負担は4.3%、3割負担は3.8%となっている。

2割負担の対象拡大は24年度の介護報酬改定に向けた議論の中でも検討されたが、負担増への反発があり、3度にわたり結論が先送りされきた。負担の見直しの背景には、介護費用と保険料の増加がある。

介護保険の総費用は制度ができた年から約4倍の14.3兆円（25年度予算ベース）に増えた。65歳以上が払う1号保険料の全国平均は6225円（25年度）、40～64歳が払う2号保険料も6202円（25年度見込み額）と、それぞれ約2倍、約3倍に増えた。一方、介護現場では人手不足が続く。介護職員の平均賃金は全産業平均と比べ月8.3万円低く、他産業への人材流出につながっているとされる。

■利用者の負担増と保険料の値上げは不可避

処遇改善のため、公定価格である介護報酬を引き上げると、利用者の負担増や保険料のさらなる上昇は避けられない。こうした状況を受け、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」で利用者負担の見直しについて「25年末までに結論が得られるよう検討する」と位置づけた。負担の見直しについては、厚労省の専門家部会で9月から議論が始まった。2割負担の対象見直しのほか、現在は利用者負担がないケアプラン（利用する介護サービスの計画）の有料化が見込まれる。

20日の部会では、「2割負担の対象範囲を広げるべきだ」「能力に応じた負担の見直しが必要」という意見が出た一方で、「物価高騰で、年金暮らしの人たちの生活も大変厳しい」といった慎重論もあがった。今後も議論が難航することが予想される。

■介護保険制度見直しの主な論点

- ◆介護保険の利用料2割負担の対象者拡大
- ◆ケアプラン（介護サービスの計画）の有料化
- ◆軽度者（要介護1、2）の生活援助サービスなどの市町村事業への移行

紅葉の古都大津京をめぐる

2025年11月29日 KANSAI ウォークの古都近江京の跡をめぐりに参加しました。12キロのコースでしたが、晴天に恵まれ、紅葉の季節に遭遇し爽快な1日でした。大津港シンボル公園を



10:30 スタート ⇒ 大津城跡 ⇒ 本願寺近松別院 ⇒ 近松寺 ⇒ 小関越えの道標 ⇒ 等生寺 ⇒ 長等神社 ⇒ 琵琶湖疎水 ⇒ 園城寺 ⇒ 円満院門跡跡・大津絵美術館 ⇒ 大津市歴史博物館 ⇒ 新羅善神堂 ⇒ 弘文天皇陵 ⇒ 近江大津錦織遺跡 ⇒ 近江神社 ⇒ びわこ大津館 ⇒ 大津港シンボル公園 14:40 に帰着しました。[\(投稿者 WADA\)](#)



琵琶湖疎水 →
← 園城寺仁王門
大津市歴史資料館 ←
近江新宮参道／
柳が崎湖畔から
三上山 ↘



雲外蒼天

お米券配布の必然性 JA 農協・越後屋のコメ投機のつけ扱わされる

政府の総合経済対策おかげた「お米券」の活用で農水省は自治体に12月3日に説明会をおこなったが、自治体には懸念が広がっている。お米券が1枚500円で440円のコメと交換できると説明しているが、印刷費と経費で特定団体が60円(5500万世帯で198億円)ピンハネをすることになる。問題点として、①お米券の交付に特定団体に利権誘導するのか。②自治体の配布経費や、事務繁忙化、即効性など問題点が山済みである。③なぜお米券でなく汎用できる商品券でないのか。④コメ価格の疑惑は、5% 2000円台から米騒動で5000円近くまで高騰している。関連団体の買い占めや投機によるものとしか考えられない。投機的に高値で仕入れた米の余剰在庫で農業団体や関連団体は四苦八苦している。農業政策の失敗を、利益誘導団体の損益分を補填するため手段として、高値のコメをお米券で支払わせるとしか考えられない。むしろ、何のための総合経済政策なのか政府の説明が必要でないか。

何のための国旗損壊罪の新設案か

政府は維新と「国旗毀損罪」を来年度国会で上程を進めている。それは外国の国旗も含めて推し進めていこうとしている。これは表現自由を著しく制限するものである。アメリカでも表現の自由に抵触するものとして最高裁判所で棄却された。法制化する理由も根拠も全く分からぬ。世界のジャーナリスト番付で今や日本の表現の自由度は世界で60番目、その下には北朝鮮をはじめとする強権国家しかない。戦前の治安維持法への先祖返りが進んでいる。

そもそも、「日の丸も君(誰の事)が代」も国民に不在で戦前から押しつけられたものである。毀損罪というのであれば、国民の総意で決まったのかどうか。日の丸や君が代の歌詞なども含め再考すべきである。国歌にしても旧態以前の「いまようの」メロディーである。変な政治理念を考えずに、日本国民の高揚を図るのであれば私として「ドラクエの音楽」を推奨する。国旗としても国民の和を集めるべきデザインなどを国民投票をして決めるべきである。

最低賃金の大幅引き上げを言わないのか。

先日、高市首相、経済団体、連合会長との会談で来春闘の5%の賃上げについて話題になった。しかし、実質賃金が低下する中で政府が最低賃金の大幅な引き上げが必要である。企業内府留保が500兆円を超え、株主に大幅な配当をしている。最賃が上がると企業倒産するという根拠のない虚言で非正規労働者を増やしてきた事に対する反省がない。そんな脆弱な企業体質は淘汰されるべきである。労働者不足で海外の労働力に頼っているので労働市場は求人が増えている。目先利益を考えるだけでなくまともな論議を。

参政党の稚拙な政策

参政党の基礎票は200万票でオーガニックスピリチュアル反クチン派に支えられており、のこり550万票が参院選で新しく加わった勢力。貧困層でなく中間層と40-50歳の高齢者層に支えられていると分析されている。党内に4つのプロジェクトの立ち上げを表明した。①スペイ防止法②コロナワクチンの検証③外国人問題④国民負担率35%の実現、そのためには、大幅減税、15歳まで子供への月10万円給付18兆円、教育国債5兆円と合わせて43兆円の予算が必要となる。財源を国債の支出で賄う。つまり国債はどんどん発行するべきである主張である。防衛費支出増と合わせれば60兆円の予算がいるという無責任な政策である。

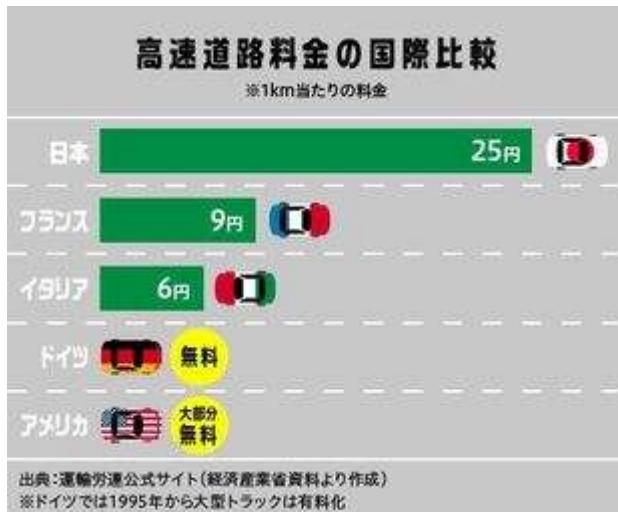
自民維新の共同法案の成れの果ては 茶番は続く

12月16日の会期末を迎えた自民維新の党首会談で、にこやかな雰囲気で定数削減法案は来年国会を目指すという談話があった。1丁目の1番地の政治資金規正法は「き」の字も出なかった。定数削減法案は、本来実現不可能なダミーの法案であったため、上程したことで維新と自民のメンツが立ったみたいである。しかし、高市首相は国政調査の結果も踏まえ考えていくと答弁している。両者に微妙なニアансの違いがある。

しかし、さいごに、高市首相が吉村代表に耳打ちをしたとたん、吉村代表の顔がこわばり、口を閉ざしてしまった。何を言われたのかわからないがこの映像が非常に気になる。18日に国民民主党と年収178万円壁までの撤廃合意が図られ、これで維新の役割は終わる。

(この会見で維新の顔は立てた、借りを返したと語られたとか憶測は飛び交う)

高速道路の休日割引が消えていく (世界一高い高速料金)



ネクスコ東・西をはじめ高速道路のETC割引がお盆に続き正月の割引も適用されなくなっている。

世界の高速道路ではほとんど無料になっている所が多く、なぜ日本の高速道路が高いのか不思議である。

お隣の韓国でソウルから釜山まで400km 930円であるが、同様の距離である吹田から小田原の手前まで料金は10840円で日本は10倍である。スイス、オーストリアでは3000円程度年券を買えば走り放題。ドイツ、アメリカは無料で、イタリアとも4倍差がある。高速料金は法律で2025年に減価償却期間が終わった所は、無料になるはずであったが、法律を改悪して有料化にした。さらにETC導入による料金軽減策も縮小している。人口が減少していく中でなぜ日本だけ高額な高速道路の建設が進められいるのか。メンテ・建設業者も随意契約が多く、特定業者への利益誘導のつけを国民に支払わせるのは許せない。道路公団のしたい放題は目に余るものがある。しかし、マスコミは許容している。世界一高い高速料金・鉄道料金(スイスの高山鉄道を除く)を払わされている国民は、日本の鉄道・道路は世界一とノスタルジーにひたっている場合ではない。国会審議なしで水面下で進んでいく。マスコミも触れることがない。

後退する洋上発電 利権の温床になる—なぜ高い電力買う必然性はない

三菱商事が千葉県と秋田県の3海域での洋上風力発電所計画から撤退したことを受け、政府は17日、要因の検証結果と入札制度の見直し案をまとめた。三菱商事が他社より大幅に低い価格で入札したことが一因だと指摘、極端な安値による応札を防ぐしくみを探り入れるとしている。しかし、政府の発想が逆転している。そもそも三菱商事の入札価格は他社の半分以下のものだった。思惑を外れ、入札を外れた業者や地元連合とみられる反対運動にさらされ、三菱商事は辞退に追い込まれた。大手企業の積算がずさんであったはずがない。自然再生エネルギーの増大と唱えながら、利権に手助けする政府の電力政策を垣間見る。

官僚の手のひらに踊る政治家、日本の政治は官僚のしたい放題か

自衛隊機のレーダーロック問題で、中国政府が飛行機のやり取りを公表していたことで、小泉大臣は後手に回り恥をかいた。防衛省トップは大臣と意思疎通が欠けていて、まともに相手をしていない様に思える。無責任な発言のつけを防衛省に振るなと思わせる態度である。迎撃機と追従機もいつも通りの会話である。訓練であり戦争の意図も感じられない。

財務省・日銀・農水省しかり政府官僚はくるくる変わる内閣府を信用せず、適当に掌の上で踊らせているのではないか。内閣府は自分たちが天下国家動をかしていると誤解しているふしがある。歴代の政権党がでたらめな政策をしても、付けは選んだ国民が払うことになる。戦後80年という長いスパンで考えると、どのような政府であっても、官僚にとって全く実害のない事と思っている。森友の佐川にしても温存されている。官僚共同体で政治を思い通りにしているのではないかと感じる。国の官僚は国民と直接接することが少なく、国家公務員法で訴訟対象にならないので、地方自治体職員と異なり暴挙がまかりとおる。

今、アメリカにおいてトランプが政府官僚やリベラル層を目の敵にして、行政府の歳費の支出制限をして政府機関が止まっているが、多くの下層生活者がトランプに共鳴しているのは、格差社会と貧困からの厭世、ポピュリズムの台頭だけでなく、政治組織に対する不信感は市民感覚的一面なのかもしれない。

増税は名前を変えてぞろぞろ出てくる 1+1 が計算できない政治家

18.3兆円の補正予算が成立した。当初予算からみると120兆円に見通しになった。

ガス・電気5千億、子供給付に4千億、米券4千億を含む地方交付税に2兆円、危機管理、成長用投資に6.4兆円、防衛に1.6兆円など返す目途のない借金がふえていく。

経済規模が大きくなれば税金が増え、借金を返せるという説明である。これは頭の悪い子供の算数である。国債の長期金利が上り、国債の利払いは増えていく。年金基金をはじめ基金は国債購入や株式投入などで、国の株式投資の評価損だけでも32兆円になっている。最終的な付けは国民に帰ってくる。現在想定されるだけでも自動車税の見直し、太陽光電気買取補助の撤廃、介護保険料・年金保険料の増額、子育て支援財源、給食無料化の財源、防衛予算の9兆円分の増税が見込まれ、誰がこの負の連鎖を止めてくれるのか。破綻まっしぐらな、この国の財政の行く末を憂慮する。失われた30年が続いている。

税収問題のすり替

東京都は法人税等自主財源が豊かで、国の税金は都民1人に1万円しか還元されていない。一方、夕張市では1人に800万円の国の交付金を受けている。しかし、日本の都府県・市町村の住民に税金の還元額は1人に対して全国平均は、25万円程度で大差がない。

東京都は人口が密集していい行政効率が良いので、都民は多くの独自施策を受け取り、恩恵にあずかることが出来ることになる。

政府は東京都の財源吸い上げを狙って税制の変更をしようとしているが問題のすり替えでないか。現在、ふるさと納税で1兆円近い財源が都市圏から地方に流れている。しかし、半分は返礼品等で業者の利益に消えている。5000億円のムダな税金使いである。そのような自治体の金を狙うよりも、国の財政の使い道を考えるべきである。

維新議員の節税対策

国保逃れの不正は続くどこまでも

「議員報酬は上げるな」、「定数削減」ときれいごとを叫ぶ維新の本質を垣間見る

10日の大阪府議会本会議で自民党の占部府議が「京都市内的一般社団法人の理事に維新の議員と同姓同名の人物が就いており、この法人は入会案内で『社会保険に加入して節約できる』と明記している」と指摘した。議員の主収入は議員報酬である。議員は本来国民健康保険に入る責務があるが、106万円の保険料を逃れるため法の抜け穴を利用している。この維新議員は社団法人理事として、月1万円の報酬を得て、社会保険に加入していた。さらに、節税と称して仲間の議員に広めていた。維新は今や悪知恵に組織的指南までやっている。

発覚した時の維新代表の答弁で、維新の党内調査で地方議員4人がこの法人に所属していたことが明らかになっており、その他の都道府県でも類似の事案がないかどうか幅広く調査する必要があると判断したという。藤田文武共同代表は記者団に「悪質性が高ければ、処分にいたる可能性もある。まずは事実関係をちゃんと把握する」と語った。

しかし、大阪市会議員のうち36人/81人が(公明党17人は国保)国保に入っていない。維新議員43人のうち国保未加入者はかなりいると思われる。語る藤田代表も、秘書の歳費の還流疑惑、政治資金でのキャバクラの支出の矢面に立っており、法を作る側の議員が抜け穴を指南するなど悪質きわまりない。どの口が言うのか常識が疑われる。

公的医療保険の保険料はどう決まる?			
このほか公務員が加入する共済組合などがある。厚生労働省の資料などから			
加入する制度	国民健康保険(国保)	全国健康保険協会(協会けんぽ)	健康保険組合
加入する人	フリーランス、自営業者ら	中小企業の会社員ら	大企業の会社員ら
保険料の決め方			標準報酬月額(毎月の給料などの報酬とおおむね同額)と標準賞与額
所得や家族の人数などに応じて世帯ごとに決まる			保険料率 平均10.00% (25年度)
(半分は事業主が負担)			平均9.27% (23年度)
保険料の全国平均(年額)	1世帯あたり 13.6万円 (2022年度)	20.0万円 (22年度)	23.7万円 (22年度) 事業主負担ます
75歳以上の人には「後期高齢者医療制度」に加入 平均保険料は年8.6万円 (25年度)			

国民健康保険の料金は

国民健康保険(国保)などの公的医療保険は、給与や報酬に応じて保険料を納める仕組み。一方、一般社団法人に所属して社会保険(社保)にも加入していると、保険料の算定は法人の報酬や給与が基準になり、国保の保険料は払わなくてよくなる。社会保険料の報酬月額が1万円では1等級で2,963円×12=35565円。国保では1000万円以上の人々の保険料が106万になると1,024,435円安くなる。(枚方市の基準)

この手法は、法人と呼ばれる会社を設立、入社し、役員報酬を低く抑えることで、健康保険料や厚生年金保険料の支払額を減らすというものだ。この府議は「マイクロ法人との二刀流なら、個人事業主として社会保険に加入する必要はない」「法人はわずかな役員報酬を出せる収入があればいい」などと仲間の維新議員にこの手法を薦めていた。

個人事業の収入があっても法人・会社からのわずかでも収入があれば、会社員らが入る「被用者保険」が優先されると法律で決まっているための法の抜け穴である。そもそも、国保財政の悪化を防ぐため、国保加入者を減らして、社会保険へ優先的に誘導するものであるが、その逆手を取っている。もう一つの疑惑は、1万円の月額報酬を支払っている一般社団法人に、60人理事がいる。理事が会費として毎月5万円年額60万円の会費を払っている事である。このダミーみたいな法人そのものが怪しい。さらに、会費は議員の税金対策の寄付行為であり、損までして会費を払っているのは、この社団法人からの金の流れも疑念を覚える。

高額療養費も改悪—我々が40年間払った保険料はいずこへ

社会保障の制度の3本柱である、年金・介護・医療制度の改定案が判明した。「高額療養費制度」の改定の内容は、所得に応じて2027年夏までに自己負担の月額上限を7~38%程度引き上げるというものである。例えば、年収約260万~約370万円の人は、上限額の計算の基となる基準額が今の5万7600円から6万9600円になり、11,400円の増額になる。

年収(概数)	政府が決めた高額療養費制度の見直し内容		年間上限 26年8月~
	現行	2026年8月~ 2027年8月~	
<small>枠内は、実際にかかった医療費から一定額を引いた額の1%と表の額を足したもののが上限になる</small>			
1650万~		34万2千	
1410~1650	25万2600	27万300	30万3千
1160~1410			27万300
1040~1160			20万9400
950~1040	16万7400	17万9100	19万4400
770~950			17万9100
650~770			11万400
510~650	8万100	8万5800	9万8100
370~510			8万5800
260~370			6万9600
200~260	5万7600	6万1500	6万5400
~200			6万1500
70歳未満 住民税非課税	3万5400	3万6900	3万6900
70歳以上 住民税非課税	2万4600	2万5700	2万5700
70歳以上 一定所得以下	1万5千	1万5700	1万5700

年々増える医療費と医療の高度化が進み、医療制度の維持を目指して、政府が検討してきた内容が12月24日に決まりました。

高額療養費制度は、大きな手術などで医療費の支払いが膨らんだ際、所得などに応じた限度額を上限に負担を抑える仕組み。昨年度の政府案には、特に長期療養の人の自己負担が急激に重くなるとして、患者団体の反発があり、凍結された経過がある。

高額療養費制度の見直し案

見直し案では、26年8月から上限(基準額)を7%程度、住民税非課税世帯では4~5%程度引き上げる。さらに、住民税非課税世帯を除き、①約370万円以下 ②約770万円以下 ③約1160万円以下 ④約1160万円以上の四つある所得区分を12区分に細分化

し、所得に応じて細かく上限が上がるようになっている。これによって、上限(基準額)は、現行よりも7~38%程度高くなる。さらに70歳以上が対象の外来特例(外来診療費の軽減制度)は、28,000円の引き上げ、所得が一定以下では8千円で据え置く。一方、過去12カ月で上限に3回達し、4回目から大幅に上限が引き下げられる「多数回該当」の上限は据え置く。新たに26年8月から導入する年間上限は、多数回該当の上限の12カ月分程度とする。

ロキソニンなど77品目の類似薬に自己負担の増額

政府は27年3月から、医師が市販薬で対応できる「OTC類似薬」を使う患者に新たに自己負担を求めていくことを決めている。薬剤費の25%を全額患者負担として、残る75%を保険適応によって1~3割患者負担とする。これによって公的負担の1,880億円削減をねらっている。

2026年度から診療報酬の改定がはかられる。

来年度から診療報酬費の3.9%と30年ぶりの改定が決定した。現在、診療報酬の年間総額は50兆円で1%引き上げるのに5000億の財源が必要で、13%は患者負担になり、950億円増になる。

維新・自民の社会保障の削減は続く

維新は現役世代の負担を少なくすべきと主張し、高齢者の負担を求めているが、私達が40年間若い世代の時に使わなかった医療費の掛け金は何処に行ったか説明すべきである。

編 集 後 記

昨年も世界規模の気候的変動が続き、経済戦争、侵略戦争、世界各地で戦火が吹き荒れ、多くの人が生命を奪われ、国土が焼土化し、難民を増大させています。

さらに、人口の数パーセントが世界の富の90%を独占し、貧富の格差が広がり、このまでは食料や富をめぐって民族間・国家間の争いはますます激しくなっていくと思われます。

日本においても失われた30年間で、アベノミクスのもとに、円安で貨幣価値が半分になり、貯えも半減しています。

僅かな公的年金で暮らす我々にとって未来はどうなるか不安感が高まります。

さらに政府は追い打ちをかけるように、社会保障費の削減に躍起となり、制度の改悪が目白押しに続いている。しかし、我々は授業料無償、現金給付など自先の対策に同調し、利権に走り、ポピュリズム政治を許してきたことを反省しなければなりません。

さらに、悲惨な事態はとして、派遣法の改悪による10数万円で働く非正規労働者が40%に増え、貧困率が15%(大阪府19.9%)になり、OECD先進国の中で最低基準にあり、国連で貧困国と認定されているという事実を認識しなければなりません

現在、台湾有事問題をめぐって、日中の対立が激化していますが、高市首相は台湾有事問題をはじめとして、歴代首相が封印していたタブーを次々に破ってきた結果と思えます。

高市首相の公式訪台は歴代首相としては初めてで、訪問意図も定かでない。

このことは公人としてタブーである「内モンゴル」を「南モンゴル」と発言した事に始まっている。首相は中国の内モンゴル自治区の人権問題に批判的な立場を取る自民党「南モンゴルを支援する議員連盟」顧問(前会長)となっている。首相就任前の10月9日、議連の総会では、在日モンゴル人も参加しており、「南モンゴル(内モンゴル自治区)における弾圧」を批判した集会に参加していた。集会の趣旨が「内モンゴル」の独立を意図して開催されているものとして中国側から内政干渉と抗議されていた経過もほとんど報道されていなかった。

反中国が彼女の個人的信念であっても公人が発言する事には問題がある。危険な政治ゲームに身を置く愚かな指導者には、民のかまどへの気配りはあるのだろうか。

昨年も皆さんにいろいろなニュースを提供してきましたが、あまり明るいニュースを提供できなかったことが残念です。2026年はどう明るい年になるかなると願いたいものです。

市民友の会ニュースが11月1日号から 大阪市職員退職者会のホームページから見ることが出来ます。 市職退ホームページを開いて(アドレスは下記参照)、パスワード ost100 を入力 職域組織から

市民友の会ニュースを検索してください。

市職退ホームページ ぜひPC、スマホでご覧ください。

▶ <https://o-taisyokusyakai.sakura.ne.jp/>

パスワードは ost100



詐欺被害を予防しよう

ニセ警察詐欺が急増

本当の警察官は

- SNSで連絡しない
- SNSで逮捕状を示したり画像を送信しない
- ネットバンキング等で送金を求める

詐欺被害仮想体験ツールでキーポンシャイニング

現役世代に
被害拡大！

仮想体験で詐欺被害を予防しましょう

ニセ警察詐欺の被害が急増！被害者は高齢者だけじゃない！

やってみよう！
ニセ警察詐欺の仮想体験

ニセ警察官とのやりとりやニセ逮捕状・ニセウェブサイト等の犯人の実際の手口を体験できます。

実際の手口を**安全に**学びましょう

体験までの3ステップ

STEP 1	STEP 2	STEP 3
二次元コードを読み取りLINEアプリを起動	「トーク」ボタンをタップする	説明を読んで「体験開始」ボタンをタップする

体験しておけば怖くない
あなたがやってみる 家族もやってみる